

1. 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>管理者の対応が大変明るい印象を受ける。玄関は草花スロープが設けられ、リビングに入ると大変明るく風の流れも心地よい。歩いて行けるところに海があり、気候の良いときは必ず散歩に行く。調査日当日もちょうど海への散歩があり、散歩を終えた入居者の顔は大変明るく生き生きしていたのが印象的であった。また汚れた靴下や汗をかいた服をこまめに取り替え、手洗いについても自立を損ねることなく職員が支援している。地域とのコミュニケーションも積極的に行っており、町のコーラス発表会への参加、ごみゼロ運動への参加をしてごみ拾いをするなどの関わりをしている。各居室には入居者が持ち込んだ馴染みの家具が置かれ個性を引き出している。</p>	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I	要改善点は特になし。
運営理念	運営理念はリビングに見やすく明示されており、管理者においては職員への伝達を行っている。職員も理念については、よく把握している。また、家族においては、入居時の重要事項説明書において十分な説明がなされており、内容も文章的にわかりやすく書かれている。
II	要改善点は特になし。
生活空間づくり	更なる充実・現状の維持が望まれる。
III	個別記録や排泄・食事・入浴・水分補給などチェック表が用意され健康状態は大変よく記録されている。その反面、生活の視点で考えると、買い物など日々生活を行ううえで必要な営みを積極的に支援してほしい。買い物でお金を使うなど、日常の金銭管理を本人がそのレベルに応じて行えるような支援が望まれる。緊急時の対応については、看護師が管理者であるので安心だが、不在の場合にも対応可能なように、他の職員に対しても独自の研修を行うほか、研修会に参加するなど、積極的に知識・技術を習得することが望まれる。
IV	法人代表者及び管理者はサービスの向上と入居者の支援に熱意を持ち運営に取り組んでおり、ホーム内も清潔に保たれ、生活しやすいように管理されている。職員の意見も取り入れ、より良い支援に対するアドバイスなども適切にされているが、今後職員が段階に応じた研修を積極的に受け、会議などで報告され情報が共有される体制づくりが期待される。入居者の安全な生活に対する配慮はされているが、怪我などの事故に至らないケースも含めた事故報告書を作成して会議などで検討し、再発防止について話し合い、その後に活かす意義付けがされると良いのではないかと。

分野・領域	項目数	「できている」項目数
		外部評価
I 運営理念		
① 運営理念	4項目	4
II 生活空間づくり		
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
III ケアサービス		
④ ケアマネジメント	7項目	7
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	10
⑦ 生活支援	2項目	1
⑧ 医療・健康支援	9項目	8
⑨ 地域生活	1項目	1
⑩ 家族との交流支援	1項目	1
IV 運営体制		
⑪ 内部の運営体制	10項目	8
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3
⑭ ホームと地域との交流	4項目	4

2. 評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			運営上の方針は、管理者と職員との現場でのコミュニケーションを通して共有化され、自然と現場の中に活かされている。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			入居者の集うリビングルームにいつでも手にとって確認できるように、さりげなく用意されている。	
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			利用者案内に明示しており、入居時に説明し同意書による同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			地域とのコミュニケーションは町のコーラス発表会、ごみゼロ運動と称したごみ拾いに入居者とともに参加するなど積極的に行っている。	ホーム側としても、ホーム便りはこれからの課題として考えており期待される場所である。
運営理念 4項目中 計		4	0	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			少し大きめの独自の表札を作り、草花やスロープなども設置されとても明るい雰囲気である。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			民宿を利用したグループホームである。リビングを中心として生活動線が機能的であり、その生活空間の中に、カレンダーや時計などを入居者の目線に近い状況に確保したり、装飾品を季節によって変えるなど工夫を凝らしている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能		改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			確固たるセミプライベートゾーンはないが、リビングのテーブルを囲み3つのソファが用意され、それが利用者の動線の邪魔になることなく良い雰囲気をかもし出し、散歩後の一息つける居場所となっている。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			使い慣れた家具などが自宅から持ち込まれ各居室に個性がある。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			設備的には、玄関のスロープ・廊下などの手すり、風呂場・トイレの滑り止めなどがある。また、身体機能に合わせ朝のラジオ体操・筋力アップ体操・海までの散歩など工夫して行っている。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			本人にとってかけがえのないものを居室へ持込んだり、居室入口ドアに本人の写真入り手作り表札を設置するなどの工夫をしている。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			職員は声の強弱などに配慮している。リビングの風の流れ、日の光の差込みなどがさわやかに感じられる構造となっている。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			キッチン・脱衣場・風呂場・トイレ・リビングなどの換気は適宜行われている。また、温度調節について身体的には個別性があるので、入居者1人ひとりに着衣の調節など対応している。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			数字が大きく見やすいものが入居者の目線に近い状況に設置されており、カレンダーは複数設置されている。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			編み物などはすぐできるように用意されている。園芸では庭の畑での収穫ができる。入居者のカレンダー作りのための絵(下段数字は色彩し上段は絵を描く)については、幼稚にならぬよう職員が参考となる書籍を購入し工夫を凝らしている。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			記録はしっかりとされている。	アセスメントについては、グループホームという特色を踏まえた情報収集を行い記録化することが望まれる。新採用のケアマネジャーの活躍と、更なる向上を期待したい。
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			日々の記録をベースに連絡ノートを作成し情報の共有化がなされている。職員各位連絡ノートを読み確認のサインをしている。月に1回の全員によるカンファレンスを実施しており、介護計画作成に活かしている。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			入居時・訪問時には積極的に家族の意見を聞く努力をしている。また月に1度家族に現在の生活状況を知らせる便りを送付しており、その中で意見をもらうようにしている。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。	○			介護計画の実施期間の明示はおおむね良好であるが、個別記録の充実により、更なるモニタリングの充実を期待したい。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			個別記録のほか、排泄・食事・入浴・水分のチェック表が用意され、記録されている。健康状態の記録が充実している。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			不規則な勤務ゆえ一堂に会しての申し送りはできないが、月に1度は全体のミーティングを行っている。日々の伝達には、申し送りノートを使い職員各位チェックしサインする体制の徹底を図っている。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			月に1度の全体のミーティングを行っている。記録についても整備されている。前例はないが、緊急の案件については随時会議を設ける体制がある。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号	項目		できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	外部	自己					
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行						
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			明るい和やかな雰囲気がある。海まで近く、散歩できる環境や、近隣への買物など、本人に合った個別的対応ができています。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で接している。	○			管理者を中心に、職員が明るく入居者とコミュニケーションを図り、ゆったりとしたペースの中で時が流れている。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			職員は1人ひとりの歴史をよく把握しており、その中で対応がなされ明るく笑顔の絶えないコミュニケーションがなされている。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			職員の引継ぎ時においても職員間でさりげなくスピーディーにコミュニケーションをとり、入居者のペースを乱さないような配慮がなされている。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			食事・外食・散歩・旅行など1人ひとりの希望に配慮している。日々の生活の中での役割分担においても本人の自主性を尊重する配慮がなされている。	
27	35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			自室の掃除などできる部分は入居者に任せ、不足部分をサポートしている。	日常生活の中での買い物の場面において、金銭の取り扱いの有無について入居者個々に合わせた支援を再考することを期待したい。
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			管理者の言葉に「言葉の拘束にも気をつけている」とある。職員にも徹底がなされている。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			玄関・勝手口など日中鍵はかかっている。大変開放的であり、自由な雰囲気を感じられる。圧迫感は全くといっていいほどない。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			茶碗・湯のみなど本人の使い慣れたものを家族の協力を得て持参してもらい使用している。入居者個々の個性を尊重している。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			多くの器を使用し食卓が華やかである。調理の方法も1人ひとりの食事形態に合わせて準備されている。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			食事のチェック簿があり摂取量の目安が記されている。また、月に2回の体重測定により体調の変化にも配慮がなされている。1日の摂取カロリーの把握もなされている。	水分の摂取量のチェックについては再考してほしい。
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員もともに食事をとり、自然と食卓に溶け込んでいて、和やかな雰囲気がある。サポートの必要性に応じ職員の席もバランスよく考えられている。	
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			排泄チェックがなされており、それをベースにパターンを把握し誘導の目安にして、声かけを行っている。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			さりげない対応が行われている。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			現在は特に希望がない為、おおよその時間、曜日は決められているが、今後希望があれば対応した支援が可能である。	
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			おおよそ月1回程度、近所の理容室に徒歩で行き利用するよう支援している。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			入居者のプライドを大切にした支援がされており、整容の乱れなどがなく、きちんとした身なりで生活ができています。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			散歩などの日課があり、安眠対策がとられている。夜間起きてしまう入居者に対しては職員が話を聞くなど対応している。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。		○		現段階で希望がないため買い物などは行われていない。入居者に必要なものがある場合には、職員が買い物の代行をして対応している。	希望がない場合でも機会をつくり、入居者それぞれの力量を把握しそれに応じた支援が望まれる。入居者の金銭管理の大切さを理解し、画一的でない対応を期待したい。
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			家庭菜園や食器洗い、洗濯物たたみなどが希望により行われている。	
生活支援 2項目中 計			1	1	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			近隣の医療機関と提携されており、相談などもできている。管理者が看護師のためすぐに対応が可能である。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			近隣の協力医療機関と相談などがされている。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			年1回程度の健康診断が受けられている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			積極的に体操や散歩が日常生活の中に取り入れられており、入居者が楽しみながら行っている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			現段階では、大きなトラブルはおきていないが、入居者同士の関係に職員が配慮し、対応している。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			入居者の力量に応じた対応がとられている。入れ歯の手入れや、歯磨きなどの声かけが支援され清潔に保たれている。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			職員が入居者各々の薬について承知しており、症状の変化などの確認もされている。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)		○		管理者が看護師のため対応は可能であるが、不在の場合の対応の充実が望まれる。	緊急連絡先などを明記した独自のマニュアルを作成し、管理者不在の場合も職員によりの確な対応が可能ないように、必要に応じた研修が行われるように期待したい。
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			インフルエンザの予防接種、入居時の健康診断が行われている。手洗いなどの予防対策はとられているが、発症した際の対応マニュアルの作成が期待される。	
医療・健康支援 9項目中 計			8	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			日課の散歩や喫茶店の利用、地元の催し物に積極的に参加している。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			現段階では遠方の家族が多い為、訪問の回数は少ないが、宿泊なども可能であり、訪問しやすい雰囲気がつくられている。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			ケアサービスの向上に熱意を持ち、協力した取り組みがされている。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			日常業務や会議の際に積極的に職員の意見を取り入れる機会を設けている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			行事などの生活に対応したローテーションが組まれている。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。		○		現段階ではあまり研修など受講はされていないが、必要性は周知されている。指導や助言、文献の提供はされている。	職員がそれぞれの段階に応じた研修を受講し、会議や報告書などで他の職員に報告し内容を共有することを期待したい。
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			管理者がそのつど相談にのりアドバイスがされている。職員間での相談もされている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			書類や聞きとりなどを行い、家族などと会ったり、実際に訪問してもらったうえでの検討がされている。	早期退居につながらないよう、十分な聞きとりなどが期待される。
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			規約に基き、家族との話し合いなどで退居が行われるように支援されている。今後再入居などに対する対応の検討が期待される。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			調理器具などは定期的に消毒などが行われており、清潔に保たれている。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			決められた場所に保管・管理している。	
62	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)		○		事故報告などは日誌や個人記録に書かれている。	独立した事故報告書を作成し、再発防止や今後の対応に活かし、事故を未然に防ぐ為にも、職員間で情報を共有して更なるサービスの向上に取り組むことが期待される。
内部の運営体制 10項目中 計			8	2	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			書類などが整理されており、積極的に提供されている。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			インターネットや口頭などで伝えられている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			訪問の時に詳しく伝えられている。月1回手紙でも連絡されている。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			電話や手紙などで伝えられている。今後ホーム便りなどの作成が期待される。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的とその出納を明らかにしている。	○			預かり金があり、定期的に出納を明らかにしている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			市町村との連絡は取れているが、今のところ講師などの要望がない。今後要請があれば積極的に対応する姿勢である。	
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			散歩や外出の際に積極的に挨拶などを行っている。地域のゴミ拾いなども行っている。	今後ホーム便りなどを作成し地域などに配り、更に地域の理解を得られるように期待したい。
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			警察、消防などに働きかけを行っている。商店などに出かけた際は積極的に声をかけている。	
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			ホームの機能などを地域に理解をされるように努力している。今後、介護教室や相談などを積極的に受け入れ、対応していくという姿勢がある。	
ホームと地域との交流 4項目中 計			4	0	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
 (2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。